

三条市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス

サービスコード表の見方

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A3 1101	生活援助サービス週1回	生活援助サービス週1回 (1回につき213単位) → 同一建物減算なしの場合 事業対象者・要支援1・要支援2 ※週1回程度利用が必要な場合 (1月の中で全部で4回まで) <b>213単位</b>	90%	213	1回につき
A3 1102	生活援助サービス週1回・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	191	
A3 1103	生活援助サービス週2回	生活援助サービス週1回・同一 (1回につき191単位) → 同一建物減算ありの場合 (1月の中で全部で5回から8回まで) <b>216単位</b>	90%	216	1回につき
A3 1104	生活援助サービス週2回・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	194	
A3 1105	生活援助サービス週2回月額	事業対象者・要支援1・要支援2 ※週2回程度利用が必要な場合 <b>1,868単位</b>	90%	1,868	1月につき
A3 1106	生活援助サービス週2回月額・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,681	
A3 1107	生活援助サービス週2回超	事業対象者・要支援2 ※週2回を超える利用が必要な場合 (1月の中で全部で9回から12回まで) <b>228単位</b>	90%	228	1回につき
A3 1108	生活援助サービス週2回超・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	205	
A3 1109	生活援助サービス週2回超月額	事業対象者・要支援2 ※週2回を超える利用が必要な場合 <b>2,963単位</b>	90%	2,963	1月につき
A3 1110	生活援助サービス週2回超月額・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	2,666	
A3 1111	生活援助サービス短時間	生活援助サービス処遇改善加算の単位数 [加算Ⅱ週1回] → 同一建物減算なしの場合 (1回につき22回まで) <b>132単位</b>	90%	132	1回につき
A3 1112	生活援助サービス短時間・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	118	
A3 1131	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回	処遇改善加算Ⅱ 実施単位数の100/1000程度加算	90%	21	
A3 1132	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週1回・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	19	
A3 1133	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回	生活援助サービス処遇改善加算の単位数 [加算Ⅱ週1回・同一] → 同一建物減算ありの場合	90%	21	
A3 1134	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	19	
A3 1135	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額		90%	186	1月につき
A3 1136	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回月額・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	168	
A3 1137	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超		90%	22	1回につき
A3 1138	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	20	
A3 1139	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額		90%	296	1月につき
A3 1140	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ週2回超月額・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	266	
A3 1141	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間		90%	13	1回につき
A3 1142	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ短時間・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	11	
A3 1161	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回	処遇改善加算Ⅲ 実施単位数の55/1000程度加算	90%	11	
A3 1162	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週1回・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	10	
A3 1163	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回		90%	11	
A3 1164	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	10	
A3 1165	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額		90%	102	1月につき

三条市訪問型サービス(訪問型サービスA)サービスコード表 ※生活援助サービス

サービスコード表の見方

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1166	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回月額・同一	生活援助サービス週1回 (1回につき213単位) → 同一建物減算なしの場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	92
A3	1167	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超				90%	12
A3	1168	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	11
A3	1169	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額				90%	162
A3	1170	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ週2回超月額・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	146
A3	1171	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間	生活援助サービス初回加算 → 初回加算を算定する場合			90%	7
A3	1172	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ短時間・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	6
A3	1191	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算		90%	200
A3	1192	生活援助サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算	処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)	実施単位数の100/1000程度加算	90%	20	
A3	1193	生活援助サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算	処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)	実施単位数の55/1000程度加算	90%	11	

【処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)】→ 初回加算を算定した場合